

令和6年度 事業計画

財団事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考えから、自邸を広く一般に公開したことにはじまります。三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓発、そして新たな文化の醸成につながりました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の目的に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」令和6年度も引き続きこれに基づき、事業を実施します。

令和6年度事業の重点事項

- 1 重要文化財 旧矢筈原家住宅（合掌造り）の大規模修理の準備（設計等）
- 2 三溪園の活用方針の検討と策定
- 3 健全な運営・管理資金確保のための施設利用促進と寄附受入れの推進

公益目的事業（予算：593,520千円）

1 庭園および歴史的建造物の公開と、その活用による日本の伝統・文化の紹介

園内に点在する歴史的建造物と四季折々の自然が調和する庭園を公開するとともに、来園の動機を作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感到触れ、親しんでいただくことを目的として、年間をとおして催しを行います。また、外部企画などとの連携にも積極的に取り組み、施設の価値・魅力アップを図ります。

(1) 園内の季節の花や風物を楽しむ催し

桜めぐり	3月23日(土)～4月2日(火)	
新緑の遊歩道開放	4月13日(土)～5月12日(日)	
観蓮会	7月20日(土)～8月12日(月・祝)の金・土・日曜、祝日	
観月会	9月14日(土)～18日(水)	
紅葉の遊歩道開放	11月22日(金)～12月8日(日)	
紅葉のライトアップ	11月22日(金)～12月8日(日)の金・土・日曜、祝日	
観梅会	令和7年2月中旬～2月下旬	
桜めぐり	令和7年3月下旬～4月上旬	

(2) 日本の伝統園芸文化の紹介展示

さくらそう展	4月11日(木)～15日(月)	共催：横浜さくらそう会
さつき盆栽展	5月19日(日)～6月2日(日)	共催：横浜三溪園皐月会
花しょうぶ展	6月6日(木)午後～9日(日)午前	共催：日本花菖蒲協会
朝顔展	7月27日(土)～31日(水)	共催：横浜朝顔会
菊花展	10月26日(土)～11月24日(日)	共催：横浜菊花会、小菊盆栽芸術協会長生会
盆栽展	令和7年1月上旬～中旬	共催：横浜三溪園皐月会

(3) 歴史的建造物の公開

重要文化財 旧東慶寺仏殿・月華殿保存修理工事完了記念内部特別公開	4月27日(土)～5月6日(月・祝)	
三溪園で楽しむ夏休み—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開	8月14日(水)～16日(金)	
三溪園で過ごすお正月—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開	令和7年1月1日(水・祝)～3日(金)	

(4) その他

フォトコンテスト入賞作品展	令和7年1月1日(水・祝)～3月13日(木)	
俳句展	令和7年2月下旬～6月下旬	共催：横浜俳話会

(ボランティアによる) 一日庵茶会 令和6年5月、9月、12月
※不測の事由により、中止・変更とすることがあります。

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の有識者で構成される名勝三溪園整備委員会の指導と助言により、年次計画に基づき、修復・整備を進めます。

(1) 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受け、園内の植栽整備を行います。

(2) 大池護岸修理工事

老朽化した大池護岸の一部を修理します。

(3) 亭榭屋根修理工事

老朽化した亭榭屋根の葺き替えを行います。

(4) 重要文化財 旧矢筈原家住宅（合掌造り）の大規模修繕

工期6か年で実施を予定している重要文化財第Ⅱ期保存修理事業（対象：旧燈明寺三重塔・旧矢筈原家住宅、）の1か年目として、旧矢筈原家住宅の耐震診断・補強案策定・実施設計を行います。

(5) 園内古建築の整備・修理

屋根の補修や小破修繕および畳替え、建具修理、その他設備の改修を行います。

(6) 園内整備に備えた測量の継続実施

将来のエントランス周辺整備のため、園内に残る国有地・市有地等の詳細な地積把握のため、前年度に続き用地の測量を行います。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用

ゆかりの資料・美術品等を収蔵・展示し、原三溪および三溪園を紹介する拠点である三溪記念館は、建築家・大江宏設計の遺作としても後世に遺すべき貴重な建造物です。

また、合掌造りの民家建築である旧矢筈原家住宅内部では、昭和35（1960）年の移築とともに蒐集された飛騨地方の生活を伝える、1,000点余の貴重な民俗資料群を収蔵・展示しています。いずれも建物、資料ともに良好な状態で保存・公開・活用します。

(1) 美術品等の収集

「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、情報が寄せられた場合には専門分野の有識者で構成する収集委員会を開催し、その収集価値を審議します。

(2) 所蔵品の整備等

(ア) 三溪記念館および収蔵庫の整備

収蔵する美術品等の良好な保存のため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を継続して行うほか、収納棚の整備を行います。

(イ) 所蔵品の整理

未整理資料類のクリーニングおよび整理、リストを作成、また必要に応じて保管箱等を作成します。

(ウ) 所蔵品の修理

経年による劣化や汚れ、破れ、欠失など、展示に耐えられない状態の美術工芸品を必要に応じて修理します。

(3) 三溪記念館の修理・維持管理

文化庁の近現代建造物緊急重点調査事業の対象となっている三溪記念館の建物を、当初の工法や材料を調査・記録し特徴を把握した上で、適切な修理方法を検討・計画します。

(ア) 展示照明の改修設計等

不具合が生じている第2展示室の照明を改善します。

(イ) 雨漏りの調査等

第3展示室前の廊下での点検を進めます。

(4) 三溪記念館での展覧会(所蔵品展)の開催

原三溪自筆の書画や関係資料、ゆかりの作家作品・美術工芸品、臨春閣・月華殿の障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、定期的に展示替えを行いながら所蔵品展を開催します。

(5) 所蔵資料の閲覧・貸出依頼への協力

研究・調査等にともなう閲覧や他館展覧会等への貸出の依頼に協力します。

4 ボランティア活動の推進

「感動を創る、伝える。」をキャッチフレーズに、美しい庭園や貴重な建造物、創設者・原三溪の事績等を広く伝えるため、ガイド・インフォメーション、合掌造り管理運営、庭園保守管理の3ジャンル、及び自然観察、茶の湯、英語の有志グループのボランティア活動を継続して支援・推進します。

ボランティア登録者：217名(令和5年6月1日現在)

(内訳) ガイド・インフォメーション130名、合掌造り管理運営52名、庭園保守管理80名

※重複登録あり

5 地域や他団体との連携・協働による事業の推進

地域や他機関、市民、学校との相互協力、連携、協働により、本園単独では難しい新たな客層の取り込みや施設の整備、イメージや魅力の創出をねらいます。

(1) 地域とのおもな連携予定事業

タイアップ商品の作成・販売(株式会社 崎陽軒) 3月～4月(桜開花時)

※横浜市交通局との3者での連携

オリジナル和菓子の販売(香炉庵) 3月～4月(桜開花時)

三溪園通りの街灯への三溪園フラッグの掲出 4月～

(本牧三溪園ストリート笑栄会)

楽茶碗を作る、楽茶碗で点てる(横浜市陶芸センター) 令和7年1月～2月

横浜ひなめぐり(横浜人形の家、根岸なつかし公園旧柳下邸) 令和7年2月～3月

(2) 他団体とのおもな連携予定事業

本牧および周辺地区活性化企画「Honmoku Ry」Web作成協力 4月～

(KTグループ)

京都の香ブランド商品販売(松栄堂) 3月～4月(桜開花時)

茶の湯文化にふれる市民茶会(表千家同門会神奈川県支部) 11月10日

和菓子作りと茶の湯体験(表千家同門会神奈川県支部) 令和7年2月

(3) 行政とのおもな連携予定事業

タイアップ商品の作成・販売(横浜市交通局) 3月～4月(桜開花時)

※株式会社 崎陽軒との3者での連携

連携協定にともなうポスター掲出(横浜市交通局) 4月・7月・11月・2月

クラシック横浜(横浜市にぎわいスポーツ文化局) 11月～12月

(4) 学校との連携、利用受け入れ

造園系の専門学校や大学などに庭園管理作業(植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など)の一部を実技研修の場として、小・中学校、高校などの校外授業等の場として機会を提供します。

6 歴史的建造物及び庭園の貸出

鶴翔閣をはじめ歴史的建造物10棟を、収益目的の使用と併せ、茶会や句会、演奏会などの公益的・文化的な目的の使用に貸し出します。

7 営業および広報活動

新型コロナウイルス感染症の影響から脱し国内・インバウンドともに観光需要等が回復している中で、施設の魅力や価値を発信し、集客強化に取り組みます。

(1) 営業活動

(ア) 旅行社等への営業

個々の事業者への営業のほか、複数の事業者にまとめて効率的な営業ができる商談会に積極的に参加するとともに、MICE関連企業、ホテル等、特に集客が見込めるインバウンドへの営業に注力します。

(イ) 建物を活用した施設利用の営業

ウェディングや会食・会議など、鶴翔閣等の歴史的建造物活用と組み合わせた園の利用を提案・促進します。また、法人への営業については、施設利用と併せ寄附の呼びかけにも取り組みます。

(2) 広報活動

(ア) ホームページ、SNSの活用

ホームページの充実化を図るとともに、InstagramやTwitterを活用した効果的な情報発信を行います。また、外部の団体・機関が運営する情報サイトやSNSに情報を提供し、掲載・情報発信の働きかけを行います。

(イ) メディア等への積極的な情報発信

花やイベント情報等の話題をメディアに提供し、露出の機会拡大を図ります。

(ウ) 広告掲載、他機関事業協賛

特に有効と考えられる広告媒体への出稿や交通広告の掲出、持ち込み企画へのタイアップ等を積極的に行い、話題性、露出の機会拡大を図ります。

(エ) リーフレット、チラシ、ポスターの作成と配布、掲出

5言語(日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語)の施設案内リーフレット、各種催しごとのチラシ、イメージポスターなどを継続して作成し配布・掲出を行います。

(オ) 入園料割引券、招待券、ノベルティグッズ等の作成・配布

賓客・営業先、取材メディア、プレゼント企画などへの進呈・提供により、来園の動機付けや施設の周知促進を狙います。

(3) 外部との連携による広報・周知機会の創出

集客やメディアへの露出が見込める、三溪園を活用した外部からの持ち込み企画や三溪園からの働きかけにより、広報・周知の機会の増を図ります。

8 利便性と満足度の向上

(1) ホームページの利用促進

令和4年度にバージョンアップを行ったホームページを積極的に活用し、効果的な情報発信を行います。

(2) 電子チケットの利用促進

来園者の利便性向上とともに、受付業務・企画イベント開催の省力化・効率化を図ります。

(3) 満足度調査

園内やホームページ上に設置しているアンケートにより得たデータから来園者のニーズや動向を分析し、環境整備や施設運営の改善に活用します。

(4) 三溪記念館の利用促進のための周知

ゆかりの美術品・資料の展示を通して三溪園の歴史や情報を紹介する展示内容の充実とともに、展示室以外のスペースの有効活用を検討し、三溪記念館の魅力度アップと機能の充実を図ります。

(5) 円滑な駐車場及びバス利用のための情報発信

令和5年度に導入した三溪園及び外部のWebによる駐車場満車空車情報の発信・案内システムの活用を推進するほか、デジタルサイネージによるバス停の位置や運行時刻の情報を案内する設備の設置を検討します。

9 非シニア層への利用促進の働きかけ

非シニア層の利用拡大と将来の利用者の確保を目的として、当該者層への来園の動機付けを行うとともに、教育機関への利用の働きかけを行います。

(1) 若年層への働きかけ

若い世代が楽しみ、施設利用の動機づけが見込める事業の企画・開発を行います。

また、電子チケットの販売を導入し、インターネット・SNSを通じた若い世代の来園を促進します。

(2) 教育機関への利用促進の働きかけ

学校教育での利用促進を図るため、教職員の施設認知を高めるとともに、受入れのための利用環境や人的体制などの整備を引き続き検討します。

また、職業体験、インターンシップ等を受け入れ、学習・研修の機会を提供します。

10 施設活用の検討・推進

三溪園の魅力向上のため、名勝三溪園整備委員会に設置した活用検討部会を中心に三溪園の活用のあり方や方針等を検討し、その推進を図ります。

11 寄附受入れの推進

庭園や歴史的建造物維持管理等の資金にあてるため、寄附の受入れを推進します。

とくに法人への大口寄附の働きかけに注力するほか、横浜市のガバメント・クラウドファンディングとの連携など新たな寄附の受入れについて検討・実施します。

収益目的事業（予算：90,443千円）

1 三溪園駐車場の管理運営

駐車場の管理運営を行い、車輦での来園者に向けて提供します。

とくに令和5年度に導入したWebでの満車空車情報発信システムを活用し、来園者の円滑な駐車場利用を図ります。

また、駐車場の一面を「ぶらり三溪園BUS」運行の停留所として引き続き横浜市交通局に提供します。

2 三溪記念館内の喫茶スペースの検討・整備

感染症拡大により閉鎖した三溪記念館内の茶席・望塔亭に代わる、喫茶スペースの運営形態の検討・整備を行います。

3 記念品・土産品などの販売

令和4年度に閉鎖した三溪記念館ミュージアムショップに代わる記念品・土産品販売促進について、方針の検討を行います。

4 茶店(売店)の賃貸

待春軒・三溪園茶寮・雁ヶ音茶屋 3店舗の賃貸を継続して実施するとともに、季節や催しに応じたオリジナルメニューの開発、広報、提供について協力を要請、支援します。

5 庭園および歴史的建造物の貸出

鶴翔閣に加えて令和4年度に利用範囲の幅を広く設定した古建築について、MICE事業など収益目的の利用促進を図るとともに、受入れ環境の整備を行います。